

奨学金制度

当院では、看護師を目指す方を対象に「奨学金制度」を実施しております。奨学金の支給は、看護学校合格・入学決定後になりますが、看護学校を目指している高校生の方からの応募も歓迎します。

当院の奨学金制度の概要は次のとおりです。

奨学金制度の概要

□対象となる方

看護学校（大学・短期大学・専門学校・看護師養成高等学校）に通学中又は入学見込みの方で、将来三浦市立病院において勤務する意思がある方が対象です。通信制へ通学中又は入学見込の方も対象です。

□奨学金の金額

月額10万円まで

【貸付期間と同期間当院に勤務することにより返済免除になります。】

□支給方法

奨学金を受ける方が指定した金融機関口座へ振込みいたします。

□支給期間

通学する看護学校の所定修業期間が最大支給期間です。3年制専門学校及び短期大学は3年間、4年制大学は4年間となります。

□募集受付

下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

三浦市立病院 事務局 総務課 電話：046-882-2111

e-mail byouin0101@city.miura.kanagawa.jp

HP <http://www.city.miura.kanagawa.jp/byouin/index>



神奈川県三浦市立病院